

## 第2期ロジスティクス環境会議 第1回CO2削減推進委員会 議事録

I. 日 時：2006年9月22日（金） 15：00～17：00

II. 場 所：東京・千代田区 砂防会館 別館 シェーンバッハサポーター3F 霧島

III. 出席者：41名

IV. 内 容：

- 1) 委員会活動内容アンケート結果について
- 2) 委員会活動内容について
- 3) 2006年度活動内容について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、増井委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 委員長、副委員長紹介

事務局より、増井委員長、高松副委員長、石崎副委員長、大山副委員長（代理：小野氏）の紹介が行われた後、増井委員長より「当委員会の活動を通じて、少しでも有益な成果を出していきたい」旨の挨拶がなされた。

VII. 議事

1) 委員会活動内容アンケート結果について

事務局より、資料2-1に基づき、CO2削減推進委員会メンバー及びグリーンサプライチェーン推進委員会メンバーを対象に実施した「委員会活動内容アンケート」の結果報告がなされ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

委 員：P12の右上にある参考の表について教えていただきたい。

事務局：国土交通省が公表した、8月末時点の特定輸送事業者の指定状況である。

委 員：設問5-5及び5-6は択一式のためこのような結果となっているが、実際には“荷主の要求するデータを提供できる場合”と“できない場合”が混在している。

委員長：設問Ⅲ及びⅤによって、「荷主から物流事業者へのデータ要請が行われ、物流事業者がデータ提供している」ことが分かったが、逆に「物流事業者が荷主に対してデータ要求しているのか否か」といった設問を設けてもよかったと考える。

【決定事項】

- ・委員会活動内容アンケート結果を基に活動内容を検討することとする。

2) 委員会活動について

事務局より、資料3-1、3-2、3-3に基づき、委員会活動内容（案）について説明が行われ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

（行政への要望）

委 員：資料3-1では、「必要に応じて行政へ提言を行う」とあるが、CO2削減のためのインフラ整備や税制優遇などについても、積極的に提言活動を行っていただきたい。

委 員：問題、課題を整理し、行政への要望を出すことを具体的に実施してはどうかと考える。

委員長：行政は環境会議のオブザーバーとして参画していることから、積極的に働きかけていきたいと考える。

(「CO2削減活動の推進」の前倒し)

委員：改正省エネ法のスケジュールを勘案すると、2007年9月に定期報告書とともに計画書の提出があることから、「CO2削減活動の推進」を前倒して実施した方がよいと考える。

委員：各企業が、計画書をどのように記載するか非常に興味はある。委員会のスケジュールの関係もあるが、可能であればそれらのスケジュールとリンクした活動を行えばと考える。

事務局：算定方法を選定する段階で、改善施策の効果が現れるかどうかという視点での検討もしていると思うので、あわせて改善策の調査も行う予定である。

委員：例えば、モーダルシフト等の個々の施策について検討や意見交換を行えば、削減計画立案の際に参考になると考える。

事務局：環境会議としては、CO2削減推進委員会のほかに、グリーン物流研究会とグリーンサプライチェーン推進委員会を設けており、個々の施策については研究会での事例紹介などを行う予定である。

(情報共有、情報提供について)

委員長：他の委員会、研究会の活動内容についてもご紹介いただきたい。

委員：JILS会員に向けた環境会議の活動についての情報発信をどのように考えているか教えていただきたい。

事務局：環境会議メンバーについてはメールにより情報提供を行うが、会員向けにメールでの情報提供は考えていない。ただし、環境会議の活動については原則としてホームページで公開することになっており会員でも閲覧可能となっている。また、機関誌の媒体も利用したいと考えている。

委員：グリーン物流パートナーシップ会議やLEMS等の情報、第1期の成果なども委員会メンバーに情報提供していただきたい。

(CO2排出量の提出について)

委員：成果物とは別に、委員会等の活動の結果、例えば委員会メンバー企業のCO2排出量がどのくらい削減できたか、数値的な効果が出せればと考えている。

委員：例えば、各社のCO2排出量をご提出いただき、その合計値を出して、委員会活動終了後どのくらいになったか評価することも一案ではないか。

(その他)

委員：改正省エネ法では、「算定」と「削減のための施策をどうするか」といった2点が重要であるが、2006年度の当委員会の活動については「算定」を中心に行うと理解した。そうであるならば、成果物の名称も「改正省エネ法対応 算定ヒント集」とすべきではないかと考える。また、対策の中には荷主と物流事業者によるパートナーシップといったソフト的なものの他に、例えば“タイヤを変えることによる効果”といったハード的なものも考えられるが、自社ではなかなか評価が難しいため、そのような活動も行ってはどうか。

#### 【決定事項】

- ・ 大枠としては、事務局案どおりとする。
- ・ 行政への要望、情報共有については、本日の意見を踏まえ、可能な範囲で実施する。
- ・ ヒント集作成用調査において、改善施策についても情報収集を行うこととする。
- ・ CO2排出量の提出については、次回委員会で検討する。

### 3) 2006 年度委員会活動内容について

事務局より、資料4-1、4-2、5に基づき、2006 年度委員会活動内容（案）について説明が行われ、以下のような意見交換がなされた。

#### 【主な意見】

委員：事務局の説明で“事例”とあったが、物流事業者として、改善策の検討及び実施に苦労している中、事例など出せるのか疑問である。

事務局：ご提出いただいた、同業種や荷主側の先進事例を参考にさせていただくといった側面もあるが、逆に改善策実施にあたっての課題等を提起していただくことも目的の1つである。

委員長：ぜひ問題、課題を出していただきたい。それらに対してどのようにしていけば、産業界としてCO2削減が推進できるかといったことが次年度の委員会の活動内容になると考える。

委員：本委員会で焦点をあてる活動は、「CO2削減活動の推進」なのか「改正省エネ法対応」なのか教えていただきたい。

委員長：両方だと考える。

委員：改正省エネ法に関しては、PHASE-Iにある、ガイドラインの情報収集など行っても意味がないと考える。むしろ、報告書のフォーマットに矛盾点が多いと感じているので、ぜひ仮の報告書を作成していただき、その問題点をまとめて行政へ要望を出すといった活動を行っていただきたい。

委員：算定を実施している企業は多いと考える。したがって、ご指摘のとおり、報告書を書いてみるのも一案ではないか。また、報告書の記載データ等を何らかの形で集計すれば、先ほど意見としてあがった委員会の改善活動の指標になるのではないかと考える。

事務局：資料1-1のアンケート結果では、「報告書の作成」に関する回答数が少なかったため、委員会活動内容には含めていない。

委員：昨年度実施した試行事業の報告の中でまとめたものがあるので、そちらのご確認いただければよいと考える。

委員長：次回の委員会の内容を教えていただきたい。

事務局：今回は、業界団体ガイドラインの内容説明、及び調査項目の詳細の審議を行うこととした。業界団体ガイドラインについては、委員会メンバーに事務局から依頼をさせていただきたい。

#### 【決定事項】

- ・大枠としては事務局案どおりとするが、本日の意見も踏まえ再度検討する。

### VIII. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以 上